

第7回医療機関等の消費税問題に関する検討会議事概要

1. 日時：平成27年9月9日（水）13時00分～14時50分
2. 場所：日本医師会館 506会議室
3. 出席者 武田、吉田、瀬古口、森、田尻、西澤、伊藤、長瀬、梶原各委員
井上、坂本、渡辺、土生委員は欠席。

井上、坂本委員の代理として財務省主税局
総務課の西川企画官が代理出席

役員 横倉会長、今村（聡）副会長、
今村（定臣）常任理事、松本常任理事

オブザーバー

全日本病院協会	猪口副会長
日本私立医科大学協会	明石業務執行理事
東京都病院協会	河北会長
日本保険薬局協会	杉本常務理事

4. 議事

（1）個々の診療報酬項目に係る原価構成の調査について

・各団体委員より、「医科・診療所」は22件、「医科・病院」は37件、「歯科」は8件、「調剤」は10件の調査結果について報告がなされた。

・「医科・診療所」については、日医役員より、個々の診療報酬項目に係る原価構成の調査結果の提示を行った。

なお、本調査は個々の診療項目に係る原価構成を調査したものであり、原価の中に消費税がいくら入っているかについては調べることができても、その分が診療報酬点数に含まれているかどうかは調べることができないと説明した。さらに、この調査だけをもって、個々の診療報酬項目に含まれる消費税相当額の「見える化」が達成できるとは考えておらず、調査結果を公表する際には、誤解が生じないように十分な留意が必要と述べた。

・四病院団体協議会委員からは、「医科・病院」における調査について

での報告がなされた。調査結果へ与える影響として、医療機器の購入費用や償却方法、課税費用と非課税費用の全体における構成比や稼働率が考えられると説明した。同じ配賦基準を適用したとしても、違いは出てくるとの意見が出された。

- ・日本歯科医師会委員からは、多くの点数項目で、原価よりもかかる費用の方が上回るため、原価を求めることができなかつたと報告があった。そのため、各点数項目別費用に含まれる消費税割合について便宜的に調査を行ったと説明があり、その調査結果の提示がなされた。

その上で、保険点数に対する費用の割合は、各点数項目で 58%から 205%程度であり、歯科における保険点数の低さが最大の原因であるという意見が出された。

- ・日本薬剤師会委員より、調査結果の提示がなされた。調剤については医科、歯科と違って建物の専有面積などを使った配賦は難しく、今回は直接課税経費としてかかる設備投資を中心に調査を行ったと説明があった。その上で、機器の購入費や薬局の規模、点数項目の算定回数によって調査結果が大きくぶれ、課税費用を算定するのは難しいという意見が出された。

- ・厚労省委員からは、特に「調剤」について、基本的な点数で大きな格差があることから、ますます議論が難しいという感想が述べられた。

また「医科・診療所」について初・再診料における直接的な課税費用の構成をどう考えるか、また平成 26 年度改定において手当てした部分の取り扱いなど、難しい論点が多いという意見が出された。

その上で、開設者別のデータもあったほうがよいのではとの指摘があり、四病院団体協議会委員からは、検討する旨、回答があった。

- ・財務省委員代理出席者からは、難しい作業とは思っているが、財務省は「見える化」の作業を見守っていく立場だという感想が述べられた。

- ・今後、中医協の消費税分科会に提出する本調査結果については、次回の本検討会において医療団体の一つの結論としてまとめる方向とした。一方で、「医科・診療所」「医科・病院」「歯科」「調剤」のカテゴリーごとのデータについては、それぞれの団体から個別の説明を行うことで合意した。

- ・オブザーバーより、中医協消費税分科会に資料を提出する場合は、どのように調査対象機関を選んだのかをきちんと示すべきだという指

摘がなされた。また、原価の計算方法については調査の前段階で調整したはずであり、調査後に原価の計算方法が分からなかったという主張はするべきではないという意見が出された。

(2) 控除対象外消費税負担の量的影響

- ・日医役員より、朝日新聞記事「病院経営 8%ショック」（平成 27 年 8 月 24 日朝刊）を提示した。経営努力を行っても限界があり、たとえば何かを削減したり、何かができなくなってしまう恐れがあるのではないかと指摘した。

- ・四病院団体協議会委員は、比較的規模の大きい高次医療機関が特に大きなダメージを負っていることはデータから明らかであり、消費税を診療報酬で対応していることがその原因であるとの意見が出された。

また、平成 26 年度改定はマイナス 1.26%であり、それが一つの大きな要因であると訴えていくべきだという主張がなされた。

- ・オブザーバーより、国会議員から「仕入前段階税額控除だけを主張したらどうか」という話を聞いたとの発言があった。これに対して四病院団体協議会委員から、財務省代理出席者に対して税収への影響を尋ねる発言があったが、財務省代理出席者からは持ち帰るとの回答があった。

- ・厚労省委員より、診療報酬における配分については改善の余地があるかもしれない、中医協消費税分科会では、公的調査として実態を把握し、対応が必要であればその備えとしてやるべきことはやらなければいけないということで動いている、という発言があった。

(3) その他意見交換

- ・財務省代理出席者より、消費税率 10%時における財務省案について、軽減税率制度の一つとして検討を行っている旨の発言があった。